

第 43 回 奈良県河川整備委員会 議事要約

- 1 日 時：平成 20 年 2 月 4 日 15:00～18:00
- 2 場 所：猿沢荘 3 F わかくさ（奈良市池之町 3 番地）
- 3 出席者
委員 11 名：朝廣佳子、池淵周一、伊藤忠通、岩本廣美、岡田伸子、谷幸三、
中川一、中島祐子、前迫ゆり、三野徹、和田萃（五十音順、敬称略）
事務局 3 名：奈良県 徳元河川課長 ほか
- 4 議事要旨
 - (1) 第 42 回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認
 - (2) 第 42 回奈良県河川整備委員会補足
 - ①. 奈良県内の水利用について
 - ②. 奈良県の森林面積の内訳について
 - ③. その他
 - (3) 紀の川（吉野川）水系河川整備計画（原案）について
 - (4) その他
- 5 議事内容（主な意見、回答）
 - 5.1 第 42 回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認
 - ・ 特になし（委員了承）
 - 5.2 第 42 回奈良県河川整備委員会の補足説明
 - ①奈良県内の水利用について
 - ・ 奈良盆地の水利用について、水源やネットワークがどのようになっている、水が供給されているのかという点が住民に浸透していないため、これらについて情報提供が必要。
 - ・ 奈良盆地には豊富な地下水があるということ、また飲料水以外の有効な活用方法、水の大切さについて、もっと PR する必要がある。
 - ②奈良県の森林面積の内訳について
特に意見なし。
 - ③その他
 - ・ 森林環境税は農林部が所管しているが、そこに河川サイドの要望を組み入れられるような連携はできるのか。
 - ・ 森林の所有者が復旧の意思を示さなかった風倒木はそのまま放置されている。この場合いずれ

流木となり、災害の原因となる恐れがあるのではないかと。風倒木によって病虫害が出てくる恐れもある。したがって、可能な限り速やかに対応、処理できるよう、所有者の考えだけでなく、奈良県全体の森林保全をどうするかという形で取り組んで行く必要がある。

→ 森林に関することは河川サイドが直接携わることができない分野ではあるが、土砂の問題、水源涵養の観点等から当委員会における議論や意見を関係部局に伝えておく。

- ・ JR奈良駅の近くに、調度の間伐材を利用したホテルがあった。このように、間伐材の利用等を、もっと県のほうで推し進めていってはどうか。

→ 間伐材の利用については、公共事業でも積極的に使っていくための取り組みを関係省庁が連携して実施している。

5.3 紀の川（吉野川）水系河川整備計画（原案）について

原案の第1稿について

①はじめに

- ・ 「はじめに」の中で「河川整備基本方針」と「河川整備計画」の関係がわかりにくい。
- ・ 「はじめに」のところで、「水がめ」という表現があるが適切か。例えば「水源」にするとか、表現を工夫してはどうか。

②第1章

- ・ 市町村別（集落単位）の人口分布を地図に落とししてほしい。この委員会の目的が、住民の財産を守るということから考えて、どこにどれぐらいの人が住んでいるかということを知っておきたい。
- ・ 土地利用についても宅地や農地、山林の分布を市町村別に地図に表現してほしい。
- ・ 原生林の三之公谷、宮の平遺跡、宮滝遺跡等の位置が地図上で分かるようにしてほしい。
- ・ 吉野川の水は非常に神聖な水だという意識が今もあることをどこかに書いておいてほしい。
- ・ 大滝ダムについては、まだダムの本体ができていないと誤解されないよう、表現を少し考えてはどうか。

③第2章

- ・ 治水事業の経緯について、吉野川のこれまでの治水計画や整備内容が見えない。治水事業の沿革についてももう少し正確な記載が必要。

→ 水系全体の計画としての工事实施基本計画に基づいて、平成8年に「吉野川（紀の川）整備計画」を策定した。これら追加できる項目については追加をして、これまでの計画の流れ、あるいは事業の流れがわかるよう工夫する。

- ・ 吉野川というのは、わが国の国土総合開発の原点ともいうべき川。これにより吉野川に非常に複雑な利水の体系が取り入れられた。その後、災害により利水から治水へ大きく方向が転換され、治水対策に重点が置かれることとなった。この点を踏まえもう少しこの流域の持っている戦後史が記述できれば望ましい。

→ 「利水の現状と課題」については経緯的なものがない。利水から始まった河川であると思うので、そういう特徴を出すために、「2.2.1」という項目が入れられるか検討する。

- ・ 吉野川を特徴づける植物群落として、竹林やスギ、ヒノキという植栽されたものと、ケヤキやエノキ、ユキヤナギといった自然の植物群落が混在して記載してある。分けて記載した方が良い。
- ・ 種等を調べたい人もいるので、動植物の出典を記載するか否か議論した方がよい。
- ・ 動植物の記載にあたっては、例えばヒゲナガカワトビケラは岩に網をはるので、たくさんいるということは河床が安定しているという指標の生物であるという、そういった解説や写真を載せてはどうか。また、河畔林のユキヤナギ群落の写真を載せてはどうか。
- ・ 景観については、妹山樹叢だけではなくて、宮滝遺跡や人文自然景観的なものについても写真を載せてはどうか。
- ・ 流域の森林の記載について、「林業従事者の減少により間伐等森林の手入れが難しくなっている。」とあるが、木が売れない、つまり林業の衰退ということが従事者の減少以上に深刻な問題になっていると云われている。そこで、林業の衰退という表現についても検討してはどうか。
- ・ 流域の森林の記載について、針葉樹林の天然林が減少している反面、人工林はやや増加しているが、一方で「間伐等の手入れがないため森林の荒廃が進んでいる。」とあり、整合が取れていないのではないか。
- ・ 土砂管理の記載について、「砂利採取は原則全面禁止している」という事実のみを書いているが、その後どうなっているのかを記載しないと、その効果が見えてこない。
- ・ 土砂管理の現状と課題として、「河道に土砂が堆積しており、河道断面の阻害も生じている。」で文章が終わっていて、その対策についてどこに記載しているのかがわかりにくい。参照先が分かるよう記載できないか。
- ・ 河川利用における「鮎釣り」の写真は、本来の鮎釣りの場所である瀬のあたりの雰囲気の写真に掲載してはどうか。また、地域住民との連携における「清掃」の写真は、子供たちなどがもう少し多く参加しているような写真を掲載してはどうか。
- ・ 河川利用の記載について、毎年水難事故が多いため、どのあたりが水難防止区域や危険場所か、記載してはどうか。
 - 危険区域を記述することが整備計画になじむかという問題がある。また、書いてしまうと逆に、「他は安全だ」ということを言うてしまうような形になり、そこで事故が起こったときに問題がある。記載について検討する。

④第3章

- ・ 吉野川をどういう川にするのかという、キャッチフレーズがほしい。
- ・ 見識あるいは意識として、こういうことを十分心がけていこうという問題と、知識としてどうあるかというのは若干、書きぶりが違うと思う。
- ・ 目標流量で、伊勢湾台風時の8,100m³/sがなぜ4,700m³/sになるのか、大滝ダムの調節等についての説明が必要。
- ・ 「関係機関」という表現が随所に記載してあるが、具体の部局の名前が入らないか。
 - 関係機関の名前を具体的に書くと、そこに載っている機関と載らない機関の違いという問

題も出てくるし、これから関係機関が増えていくことも考えられる。したがって意図的に「関係機関とともに努める」という形にしている。

- ・ 基本方針の中で正常流量が決まっていると思うが、一言も出てこない。これは問題がいくつかあると思うが、それを目指して整備を進めていくといったことを記載してほしい。
 - 河川整備基本方針で定められている正常流量は、紀の川大堰の下流の流量である。これを原案では「かんがい期は概ね $5\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期は概ね $4\text{m}^3/\text{s}$ 」と記載している。奈良県の管理区間については、それに対応したものはすぐに確保できないということもあり、今回は、「河川水のバイパス区間において、渇水時等において瀬切れが発生している」、「そういうことを踏まえて、地域住民等から吉野川の流量の確保が求められている」という記載にとどめている。

⑤第4章

- ・ 大滝ダムの調節によって計画高水流量を栄山寺橋地点で $4700\text{m}^3/\text{s}$ にするということだが、栄山寺橋地点は基準点か。栄山寺橋は「橋」と書くのではなくて「地点」としたほうが良いと思う。
- ・ 土砂管理について、河床は洪水があれば、土砂が溜まったり削れたり変動をする。溜まればすぐ除去するのではなく、許容できる変動幅はどれくらいかを把握する必要がある。特に大滝ダムが出来てからは今後河床がどう変化していくのか、どういうところに土砂が溜まりやすくなるのか、削れてくるのか、これらを測定してモニタリングしていくことが非常に重要である。
 - モニタリングについては、4章の4-7ページの下から9行目で、「適正な土砂管理を行うため、河川縦横断測量や出水後の巡視等による土砂動態の把握を行う」ことを記載している。
- ・ 河川情報システムのイメージ図について、「県庁」から「電話回線」や「河川課ホームページ」を通じてどこに情報を発信しているのか、記載した方がよい。
 - 「電話回線」や「河川課ホームページ」が、住民への情報提供ツールであることがわかるよう記載する。
- ・ 地域住民との連携における「水辺学習」の写真は、もう少し学習の雰囲気が出る写真を掲載した方がよい。

⑥付図

- ・ 付図の横断図に凡例がないため、築堤をするのか掘削をするのか分かりにくい。

⑦その他

- ・ この原案はパブリックコメントに掛けないのか。
 - 流域住民に説明会を開催し意見を聴取するとともに、市町村の意見も聴取することとしている。また、ホームページなどにも掲載し、FAXなどでも意見を受け付ける予定である。